

令和3年第7回
市議会定例会(12月)
(先行分)

主要事項説明書

 福知山市

目次

◆ 令和3年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 12月補正予算(先行分) 主要事項	7

◆ 令和3年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	12月補正額 (先行分)	補正後の額	
一 般 会 計		41,650,096	908,257	42,558,353	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,269,360		7,269,360	
	国民健康保険診療所費	30,700		30,700	
	と畜場費	700		700	
	宅地造成事業	23,900		23,900	
	休日急患診療所費	24,100		24,100	
	公設地方卸売市場事業	28,895		28,895	
	農業集落排水施設事業	1,046,800		1,046,800	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	478,000		478,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,420,036		8,420,036
		介護サービス事業勘定	27,875		27,875
	下夜久野地区財産区管理会	176		176	
	後期高齢者医療事業	2,189,600		2,189,600	
	小 計		19,540,142		19,540,142
企 業 会 計	水道事業	4,426,154		4,426,154	
	下水道事業	5,972,245		5,972,245	
	病院事業	福知山市民病院	15,933,100		15,933,100
		大江分院	844,300		844,300
	計		16,777,400		16,777,400
	小 計		27,175,799		27,175,799
合 計		88,366,037	908,257	89,274,294	

◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第7号補正額	補正後の額
01 市税	10,988,218		10,988,218
02 地方譲与税	459,000		459,000
03 利子割交付金	8,000		8,000
04 配当割交付金	61,000		61,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,686,000		1,686,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	56,000		56,000
10 法人事業税交付金	140,000		140,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	190,000		190,000
13 地方交付税	10,550,000		10,550,000
14 交通安全対策特別交付金	9,000		9,000
15 分担金及び負担金	181,454		181,454
16 使用料及び手数料	1,282,222		1,282,222
17 国庫支出金	6,122,260	908,257	7,030,517
18 府支出金	3,040,282		3,040,282
19 財産収入	352,936		352,936
20 寄附金	214,000		214,000
21 繰入金	2,097,855		2,097,855
22 諸収入	312,431		312,431
23 市債	3,762,100		3,762,100
24 繰越金	47,337		47,337
一般会計合計	41,650,096	908,257	42,558,353

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第7号補正額	補正後の額
01 議会費	288,137		288,137
02 総務費	4,631,903		4,631,903
03 民生費	14,658,395	628,001	15,286,396
04 衛生費	5,697,154	280,256	5,977,410
05 労働費	17,432		17,432
06 農林業費	1,900,165		1,900,165
07 商工費	1,188,636		1,188,636
08 土木費	3,073,024		3,073,024
09 消防費	1,452,530		1,452,530
10 教育費	3,405,105		3,405,105
11 公債費	5,287,615		5,287,615
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	41,650,096	908,257	42,558,353

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第7号補正額	補正後の額
人 件 費	7,218,687	19,320	7,238,007
うち 議員給与費	197,799		197,799
うち 職員給与費	5,933,234	19,320	5,952,554
物 件 費	5,159,760	263,874	5,423,634
維 持 補 修 費	235,351		235,351
扶 助 費	8,419,841		8,419,841
補 助 費 等	6,614,280	625,063	7,239,343
投 資 的 経 費	4,047,737		4,047,737
う ち 人 件 費	293,338		293,338
普 通 建 設 費	4,047,737		4,047,737
普 事 業			
補助事業費	1,409,569		1,409,569
単独事業費	2,638,168		2,638,168
災 害 復 旧 費	—		—
事 業			
公 債 費	5,287,615		5,287,615
積 立 金	604,445		604,445
出 資 金 ・ 貸 付 金	3,500		3,500
繰 出 金	4,008,880		4,008,880
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	41,650,096	908,257	42,558,353

◆ 1 2月補正予算（先行分） 主要事項

(単位: 千円)

区分/政策名		補正額	区分	ページ
事業名				
一般会計	新型コロナウイルス 感染症関連			
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	280,256	継続	8
	子育て世帯への臨時特別給付金事業	628,001	新規	9
小計(2事業)		908,257	/	
一般会計(補正第7号) 2事業 計		908,257	/	

◆繰越明許費について

一般会計 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1件

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
280,256	国	府	市債	その他	一般財源	224,589
	280,256					補正後予算額 504,845

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症に係る3回目のワクチン接種について、国は、2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上を経過した者を対象に行うとします。それに伴い円滑な接種体制を構築し、3回目のワクチン接種を実施します。

2 事業の内容

(1) ワクチン接種券等の送付

2回目接種を終了し、概ね8か月以上経過した市民に接種券を送付します。

(2) ワクチン接種の実施

2回目接種より概ね8か月以上経過した者（医療従事者、施設入所高齢者、一般の高齢者というように1回目・2回目接種を受けた順）から順次ワクチン接種を実施します。

(3) ワクチン接種体制の整備

接種にあたり、接種に必要なワクチンの配送、集団接種会場の運営など必要な体制を整備し、円滑な接種を実施します。

(4) その他、物品購入、備品購入等

ワクチン接種にあたり、必要な衛生物品などを購入します。

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費

報酬	19,320千円	(医療従事者報酬)
報償費	63千円	(手話通訳等謝礼)
需用費	11,599千円	(消耗品費、印刷製本費等)
役務費	11,234千円	(電話料、郵送料、事務取扱手数料等)
委託料	227,865千円	(接種事業業務委託料等)
使用料及び賃借料	8,525千円	(集団接種会場使用料等)
備品購入費	1,650千円	(庁内備品等)
計	280,256千円	

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫負担金 (目) 衛生費国庫負担金

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 190,304千円

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 衛生費国庫補助金

令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
89,952千円

担当課	福祉保健部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2289
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
628,001	国	府	市債	その他	一般財源	—
	628,001					補正後予算額 628,001

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として18歳以下の子どもに対し、年内を目途に5万円を支給されることが国から示されましたので、子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。

2 事業の内容

18歳以下の子ども1人当たり5万円の給付金を支給します。

(1) 支給対象者

支給対象児童を養育する者

(2) 支給対象児童

ア 令和3年9月分の児童手当に係る児童（令和3年9月に出生した児童については、令和3年10月分とする。）（申請不要）

イ 令和3年9月30日（以下「基準日」という。）において支給対象者に養育される高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童（以下「高校生」という。）。なお、配偶者を有している者を除く。）（申請要）

ウ 基準日において里親等へ委託され又は障害児入所施設等へ入所若しくは入院している高校生の施設入所等児童（申請要）

エ 基準日の翌日から令和4年3月31日までの間に出生した児童（申請要）

(3) 見込み対象児童数

12,500人

(4) 支給額

支給対象児童1人につき5万円

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

需用費 96千円 (消耗品費、印刷製本費)

役務費 1,585千円 (郵送料、その他手数料)

委託料 1,320千円 (システム改修費)

負担金補助及び交付金 625,000千円 (交付金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金

子育て世帯への臨時特別給付金事業 (補助率10/10) 628,001千円

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7011 内線 6211
-----	-------------	----	--------------------